

気象庁業務評価レポート

(平成25年度版)

— 平成24年度の実施状況と平成25年度の計画 —

平成25年5月

気 象 庁

はじめに

気象庁業務評価レポート（平成25年度版）をここにお届けします。

気象庁は、その使命である、災害の予防、交通安全の確保、産業の興隆等に寄与するための気象業務の健全な発達を図るために様々な業務を行っています。これらの業務が効果的・効率的に実施され、国民の皆様の負託に十分応えているかを評価・検証し、さらなる改善につなげることを目的として、「気象庁業務評価レポート」を平成14年度から毎年公表してきました。

平成24年には、7月の九州北部豪雨などの自然災害が多く発生しました。防災気象情報の発表を通じて、国民の人命及び財産を守ることを最大の任務とする気象庁としては、これらの災害や、東日本大震災、平成23年の台風12号などで得られた教訓を踏まえ、情報の作成、伝達、利活用の側面から防災情報の高度化に取り組んでいます。

また気象庁は、社会・経済活動に資する情報の高度化に資する情報の高度化にも取り組んでいます。平成25年度の実施計画では、こういった課題評価の一環として新たに「空港における航空気象情報の通報の信頼性の維持」を業務指標として導入しました。

また平成24年度には、国土交通省政策レビューとして「緊急地震速報の利用の拡大」をテーマに、緊急地震速報の利活用をさらに進めるための課題や方策について総合的な検討を行いました。さらに、そのための基礎資料を得るため「緊急地震速報等の利活用状況調査」を実施し、緊急地震速報の認知度や、緊急地震速報を実際の防災行動につなげるための課題について調査を行いました。

本レポートでは、気象庁における業務評価について、平成24年度の実施状況と、平成25年度の実施計画を取りまとめるとともに、これまでご紹介したものを含む、業務評価活動の成果をコンパクトに取りまとめています。なお、これらの活動の実施に当たっては「気象業務の評価に関する懇談会」委員の皆様から貴重な助言を頂きました。

気象庁としては、これらの評価結果を踏まえ、国民の視点に立った成果重視の気象業務の実現に向けて、効率的で質の高い業務の推進にさらに努めて参ります。

気象庁業務評価レポート(平成25年度版)

目次

第1章 気象庁の業務評価	1
1 気象庁の使命・ビジョンと業務評価の目的	1
2 気象庁の業務目標	3
3 気象庁の実績評価における評価基準(表現)	5
4 業務評価の三つの評価方式	6
5 施策等の特性に応じた評価	7
第2章 政策アセスメント(事業評価方式)	8
第3章 政策チェックアップ(実績評価方式)	9
1 平成24年度業務目標の達成状況	9
2 平成25年度業務目標	14
第4章 政策レビュー(総合評価方式)	18
第5章 その他の評価	21
1 事業評価(その他施設費)	21
2 個別研究開発課題評価	21
3 規制の事前評価(RIA)	21
第6章 業務評価の推進	23
1 第三者からの意見等の聴取	23
2 気象情報の利用状況等調査	24
3 業務評価に関する情報の公開	25
(参考資料)	
資料1 政策アセスメント評価書・事後検証シート	
資料2 平成24年実績評価の結果	
資料3 平成25年度業務目標	
資料4 政策レビュー評価書	
資料5 個別研究開発課題評価書	

第1章 気象庁の業務評価

気象庁は、その施策や業務を自ら評価し、評価結果を施策の企画立案や的確な業務の実施に反映させることにより、業務の改善を進めています。

1 気象庁の使命・ビジョンと業務評価の目的

気象庁は、国土交通省設置法（平成11年法律第100号）において、「気象業務の健全な発達を図ること」が任務となっています。また、中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）において、主として政策の実施に関する機能を担う「実施庁」と規定されています。

これらを踏まえ、気象庁は使命とビジョンを以下のとおり掲げています。

気象庁の使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行う。

気象庁のビジョン

常に最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。

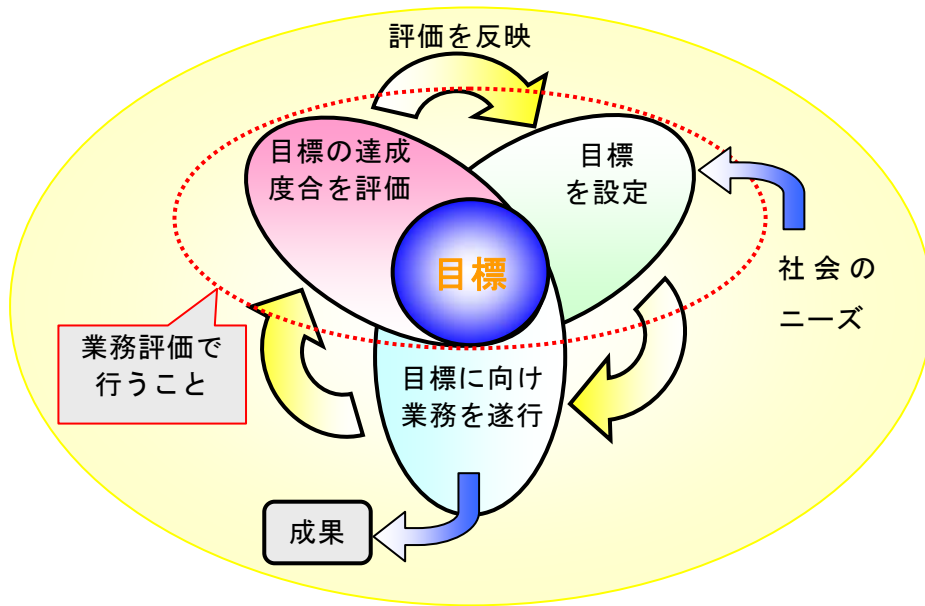
防災等の利用目的に応じた信頼できる、質が高くわかりやすい気象情報の作成・提供を行う。

これらの使命・ビジョンを実現するため気象庁では、

- ① 使命・ビジョン及び社会のニーズをふまえ、あらかじめ自ら達成すべき目標を設定する
- ② 目標の実現のために業務を遂行し、成果を上げる
- ③ 業務が進行した適当な時期に目標の達成度合を評価し、評価の結果を次年度以降の目標・業務に反映する

という、「目標によるマネジメント」を実践しています（図1）。

図1 目標によるマネジメントの概念と業務評価



気象庁の業務評価は、以下の四つを目的としています

気象庁の業務評価の目的

- ① 国民本位の効率的で質の高い行政の実現
業務実行上の問題点等非効率的な部分を業務評価によって抽出し修正することで業務の質を高め、効率化します。
- ② 国民的視点に立った成果重視の行政の実現
あらかじめ目標を提示して、業務がもたらす成果を明確にします。
- ③ 国民に対する説明責任の徹底
業務評価の過程を逐次公開し、気象行政の実行状況を国民につまびらかに開示します。
- ④ 仕事の進め方の改善、職員の意識の向上
気象庁職員が、①～③の過程を通じて各目的の重要性について意識することにより、職員のレベルアップにつなげます。

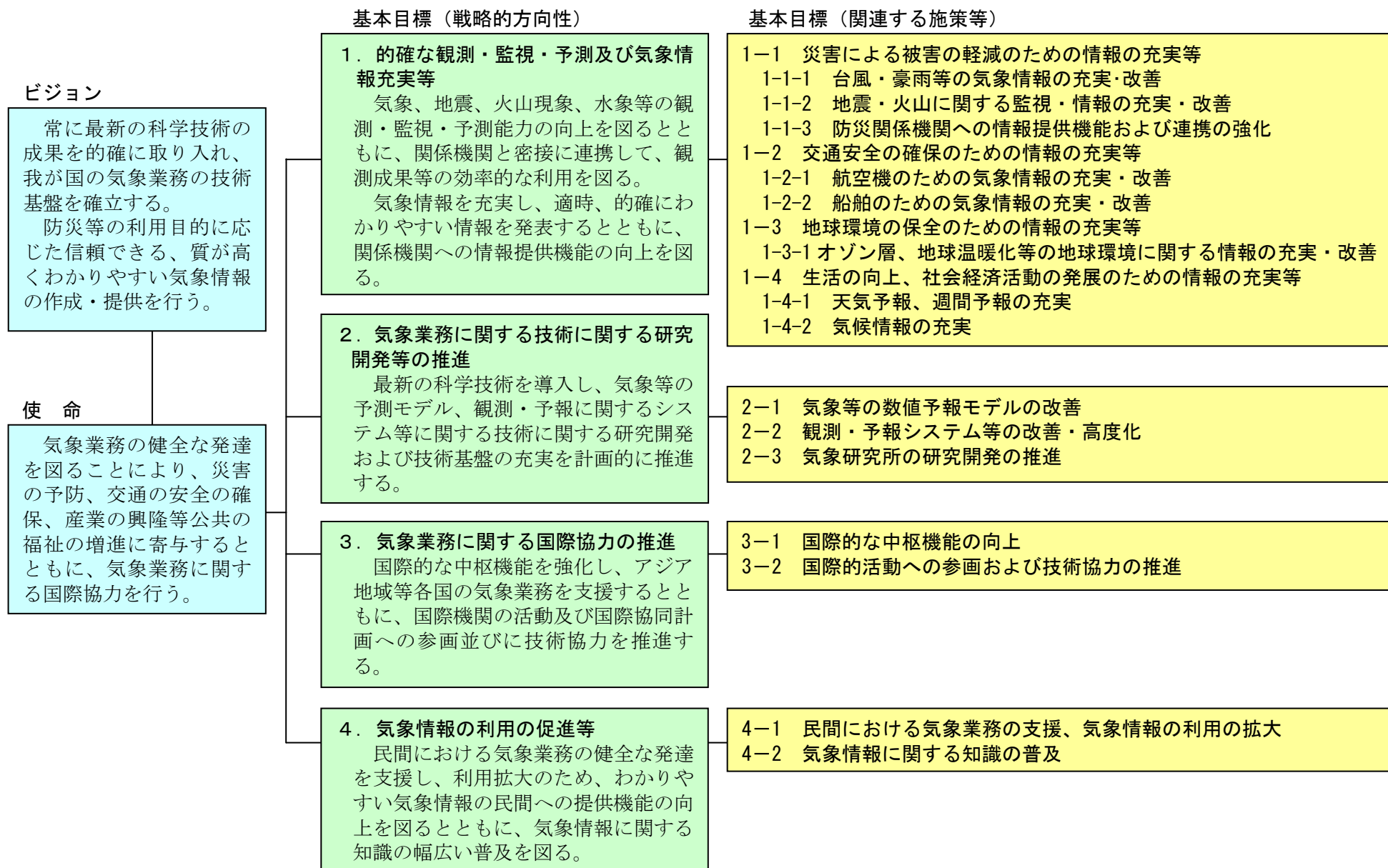
2 気象庁の業務目標

気象庁は、気象庁の使命・ビジョンに基づき、以下の四つの業務目標を設定しています。

<p>1 的確な観測・監視・予測および気象情報の充実等 気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視・予測能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。 気象情報を充実し、適時、的確にわかりやすい情報を発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。</p>
<p>2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進 最新の科学技術を導入し、気象等の予測モデル、観測・予報に関するシステム等に関する技術に関する研究開発および技術基盤の充実を計画的に推進する。</p>
<p>3 気象業務に関する国際協力の推進 国際的な中枢機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、国際機関の活動及び国際協同計画への参画並びに技術協力を推進する。</p>
<p>4 気象情報の利用の促進等 民間における気象業務の健全な発達を支援し、利用拡大のため、わかりやすい気象情報の民間への提供機能の向上を図るとともに、気象情報に関する知識の幅広い普及を図る。</p>

さらに、各項目には小分類を設けています。小分類を含む業務目標の全体構成を次ページの図2に示します。

図2 気象庁の使命・ビジョン、基本目標



3 気象庁の実績評価における評価基準（表現）

業務目標の評価については、「達成度」とそれに向けた「取組」（手段や進め方など業務運営プロセス）から評価し、その評価（表現）は、次の文言（定型句）を使用しています。

「達成度」に関する評価

- 達成の判定が可能な目標（明確な指標）に対する評価（表現）
＜単年度目標及び本年度が最終年度である中期目標に使用＞
 - A：目標を達成
 - B：目標はほぼ達成
 - C：目標は未達成だが進展あり
 - D：目標は未達成

○ 中期目標の評価において中途年度である場合に対する評価（表現）

- A：目標に向けて大いに進展
- B：目標に向けて進展あり
- C：目標に向けてあまり進展なし
- D：目標に向けた進展なし
- N：判断できない（指標の初期値が得られていない）

「取組」に関する評価

○ 取組についての適切性、積極性、効率性、有効性の4つの観点からの評価（表現）

- 1：{適切、積極的、効率的、有効}
- 2：概ね {適切、積極的、効率的、有効}
- 3：あまり {適切、積極的、効率的、有効} でない
- 4：{適切、積極的、効率的、有効} でない

- ・適切性は、取組の内容が業務目標の達成の方向に向いているか、あっているかどうかの観点
- ・積極性は、目標達成に向け積極的に進んで取り組んだかどうかの観点
- ・効率性は、取組が効率よく（達成予定期日より早く達成されたか）、無駄がないか（取組のコストが小さいか、また、取組の結果のコストが小さくなるか）どうかの観点
- ・有効性は、取組の結果、基本目標の進展に貢献しているかどうかの観点

4 業務評価の三つの評価方式

気象庁の業務評価は、次の三つの評価方式により実施しています。

(1) 政策アセスメント（事業評価方式）

新たな施策等を導入しようとする際の意思決定前において、現状と課題を明らかにした上で、目標に照らして、その施策の導入の必要性、効率性、有効性等の観点からチェックするものです。

事前評価を導入する意義は二つあります。一つは、必要性等の観点からチェックした結果を公表することによって、施策の企画・立案過程を透明にすることです。もう一つの意義は、施策の導入時にその意図や期待される効果等を明らかにしておくことによって、事後にその施策の効果を検証する際の基準とし、客観的な評価を行えることです。

事前評価は、気象庁で実施したものを含めて国土交通省でとりまとめを行っています。

(2) 政策チェックアップ（実績評価方式）

実績評価は、単年度内あるいは5年程度以内に達成すべき目標を、目標値や具体的な業務内容など客観的に評価が可能な形で、年度ごとにあらかじめ設定し、定期的・継続的に実績値を測定し、目標値と比較することで目標の達成度を評価するものです。その結果から、施策の有効性を比較・検討したり、目標が十分達成されていない場合や進展していない場合に、その原因や今後の対応策などについて分析を行っています。これによって、仕事の進め方を、成果を重視する目標達成型に転換するとともに、業績測定の結果を国民に対して公表することで、説明責任を果たすことができます。

(3) 政策レビュー（総合評価方式）

現在実施している施策の効果を検証し、今後の改善方策の検討のために、重要な施策についてテーマを選定し、総合的に深く掘り下げて分析・評価する方式です。

国土交通省においては、

- ① 国土交通省の政策課題として特に重要なもの
- ② 国民から評価に対するニーズが高いもの
- ③ 他の政策評価の実績結果などを踏まえ、より総合的な評価を実施する必要があると考えられるもの
- ④ 社会経済情勢の変化などに対応して、政策の見直しが必要と考えられるもの

等について、評価実施テーマを選定し、計画的に実施しており、気象庁で実施したものを含めてとりまとめを行っています。

5 施策等の特性に応じた評価

気象庁では、上の三方式のほか、気象研究所において重点的に推進する研究開発課題の評価並びに、必要に応じて、気象庁所管のいわゆる「その他施設費」に係る事業評価及び規制の事前評価（RIA）を実施しています。

第2章 政策アセスメント（事業評価方式）

政策アセスメントは、新たに導入しようとする施策の意思決定前にその施策の必要性や効率性などについて分析するものです（第1章4（1）参照）。

事前評価にあたり、以下の観点から検討を行っています。

- ① アウトカム目標、関連する指標等
- ② 目標と現状のギャップ、その原因、現状の改善に向けた課題
- ③ 課題を解決するために当該施策の導入が必要か（必要性）
- ④ 当該施策の効果が大きいと見込まれること、他の代替手段に比べ効率的か（効率性）
- ⑤ 当該施策が目標実現にどのように寄与するか（有効性）

平成24年度は、平成25年度予算概算要求にあたり、「降灰警報の発表」について事前評価を実施しました。

○降灰警報の発表

【施策等の目的】

噴煙観測システムにより得られる噴煙高度データを、平成26年度以降の導入を計画している降灰警報の基礎データとし、また、既存の降灰予報の精度向上にも資する。

【施策等の概要】

噴煙の高度を正確・迅速に算出する噴煙観測システムを整備する。

評価の結果、この施策は必要性及び有効性が高いと判断したため予算概算要求を行いました。評価結果については、巻末の資料1をご覧ください。

なお、この施策については平成26年度に事後評価を実施することとしています。

また、平成22年度予算概算要求にあたって事前評価を行った施策「集中豪雨・局地的大雨対策の強化」について、平成24年3月に事後検証シートにより事後評価を実施しました。評価結果については、巻末の資料1をご覧ください。同じく、平成22年度予算概算要求にあたって事前評価を行った施策「緊急地震速報等の高度化」については、平成24年度政策レビューにより事後評価を実施しました。評価結果については、巻末の資料4をご覧ください。

第3章 政策チェックアップ（実績評価方式）

気象庁では、業務評価の一環として、基本目標ごとに業績指標を設定し、その達成状況を毎年評価しています。

実績評価は、単年度内あるいは5年程度以内に達成すべき目標を、目標値や具体的な業務内容など客観的に評価が可能な形で、年度ごとにあらかじめ設定し、定期的・継続的に実績値を測定し、目標値と比較することで目標の達成度を評価するものです。その結果から、施策の有効性を比較・検討したり、目標が十分達成されていない場合や進展していない場合に、その原因や今後の対応策などについて分析を行っています。これによって、仕事の進め方を、成果を重視する目標達成型に転換するとともに、業績測定の結果を国民に対して公表することで、説明責任を果たすことができます。

1 平成24年度業務目標の達成状況

平成24年度は、28の業績指標を設定し、その実績の評価を行いました。実績評価結果の一覧を表1に、また個々の実績評価結果についての個票を資料2にそれぞれ示します。実績評価結果のあらましは以下の通りです。

（ア）業務目標1 的確な観測・監視・予測及び気象情報の充実等

本業務目標においては、台風・大雨、地震・津波、火山による災害の防止・軽減に直結する情報の精度や、天気予報など生活に密着した気象情報の精度を指標とした評価を行いました。また、地方公共団体の防災活動の向上につなげるための連携強化や、航空機・船舶向けの気象情報の充実・改善の観点からの評価を行いました。

【評価のハイライト】

（1）災害による被害の軽減のための情報の充実等

防災活動に直結する情報である、台風の進路予報の予報誤差、大雨警報のための雨量予測精度及び豪雪地域における冬期の降水量予想の精度を評価しました。大雨警報のための雨量予測精度については目標を達成しました。72時間先の台風予報の精度については、指標としては前年並みに留まったものの、観測データの取り込み改善など適切な取り組みを行いました。

地震・津波及び火山に関する情報では、モーメントマグニチュードを地震発生後15分以内に確実に算出できるようにするとの目標が達成されました。また、緊急地震速報の精度については、目標達成に向けて大きな進展が認められました。

(2) 交通安全の確保のための情報の充実等

航空機のための気象情報として、新たに東京国際空港周辺の風の予測情報の提供を開始し、目標を達成するとともに、ユーザーである航空会社から好評価を頂きました。また船舶向けの気象情報として、きめ細かい波浪予測情報を、新たに四海域について発表を開始し、目標を達成しました。

(3) 地球環境の保全のための情報の充実等

地球環境保全に資する情報として、海洋の酸性化の情報提供を新たに開始するなど、着実な進展が見られました。

(4) 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実・改善

生活に密着した気象情報として、明日予報と週間予報を対象として評価を行った結果、明日予報については目標に向けた進展が認められました。週間予報についての指標は前年程度に留まりましたが、大外し事例についての調査を行うなど、適切な取り組みを行いました。

異常天候早期警戒情報については、降雪に関する情報の付加、電力需要予測のための気温予測値の提供などを行うなど、有効な取り組みを行いました。

(イ) 業務目標 2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進

気象研究所等において実施されている研究開発等については、気象業務の改善に結びつく成果の提供に結びついているかとの観点から評価しました。

【評価のハイライト】

「数値予報モデルの精度」については、着実に目標に向けて進展が見られました。「全球気候モデルの高度化」によって得られた成果は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）における地球温暖化予測に活用されるなど、目標に向けた進展が見られました。また、次期静止気象衛星は、目標達成に向けて順調に整備が進んでいます。

(ウ) 業務目標 3 気象業務に関する国際協力の推進

国際社会の中で、気象庁が気象業務における中核的な役割を果たすこと、また各国の気象機関の能力向上を図ることが翻ってわが国の気象サービスの向上につながります。このため、これらの活動の達成状況を指標として評価を行いました。

【評価のハイライト】

世界気象機関（WMO）と共同で「気象測器校正ワークショップ」を開催するなど、世界各国の気象機関の総合的な能力向上を目指した活動は着実に進展が見られました。また、アジア太平洋気候センターが実施した研修や個別指導により、同セ

ンターが提供する数値予報資料を活用して、自国の利用目的に合ったプロダクトを作成できる国の育成を進めるなど、いずれも目標を達成しました。

(エ) 業務目標 4 気象情報の利用の促進等

気象庁の発表する気象情報が防災活動に十分に活用されるためには、その意味や利活用方法が地方公共団体や一般国民に広く理解されている必要があります。そのため、気象情報の民間における利活用推進、新しい情報の知識の普及や、利活用促進の担い手の開拓・拡大状況を指標として評価しました。

【評価のハイライト】

気象情報の民間における利活用推進のため、業界団体との対話や、産業界における気候リスクを評価する共同調査を実施しました。また、防災や教育関係機関等と連携・協力しながら、安全知識の理解や気象情報の利活用推進のための取り組みを「地域防災力アップ支援プロジェクト」として進め、平成 24 年度は 68 の取り組みを開始しました。

＜表1＞ 平成24年度実績評価結果一覧

基本目標:戦略的方向性	目標の分類	平成24年度実績				前年度評価	目標値 (年・年度)	担当課等	
		初期値 (年・年度)	実績値	評価	担当課			関係課	
									実績値
I 的確な観測・監視・予測及び気象情報充実等									
I-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等									
I-1-1 台風・豪雨等の気象情報の充実・改善									
1	台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差) ＜政策評価施策目標実績指標＞＜実施庁目標＞	中期(5-2)	302km (H22年)	314km	B-2	B-2	260km (H27年)	予報部業務課	予報部予報課
2	大雨警報のための雨量予測精度	中期(3-3)	0.57 (H21年)	0.6	A-1	A-1	0.60 (H24年)	予報部業務課	予報部予報課
3	大雪に関する情報の改善	中期(5-2)	0.66 (H22年度)	0.65	B-2	C-2	0.68 (H27年度)	予報部業務課	予報部数値予報課
I-1-2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善									
4	東北地方太平洋沖地震を踏まえた津波警報の改善 ①広帯域強震計を活用したモーメントマグニチュードの算出 ②沖合津波観測データと津波シミュレーション技術を用いた津波警報更新 ＜政策評価施策目標実績指標＞＜実施庁目標＞	中期(3-1)	①定性目標 ②0点 (H23年度)	①定性目標 ②0点	①A-1 ②B-1	-	①定性目標 ②35点以上 (H26年度)	地震火山部管理課	地震火山部 地震津波監視課
5	緊急地震速報の精度向上 ＜政策評価施策目標実績指標＞＜実施庁目標＞	中期(5-2)	28% (H22年度)	79%	A-1	B-1	85%以上 (H27年度)	地震火山部管理課	地震火山部 地震津波監視課
6	地震活動の予測情報の提供	単年度	定性目標	-	B-1	-	-	地震火山部管理課	地震火山部 地震予知情報課
7	分かりやすい噴火警報の提供	中期(5-2)	29火山 (H22年度)	29火山	B-1	C-2	39火山 (H27年度)	地震火山部管理課	地震火山部火山課
8	量的降灰予報(降灰警報)開始準備	単年度	定性目標	-	B-1	-	-	地震火山部管理課	地震火山部火山課
I-1-3 防災関係機関への情報提供機能および連携の強化									
9	地方公共団体の防災対策への支援強化	単年度	定性目標	-	B-1	-	-	総務部企画課	予報部業務課 地震火山部管理課
I-2 交通安全の確保のための情報の充実等									
I-2-1 航空機のための気象情報の充実・改善									
10	空港周辺域における詳細な気象情報の提供	単年度	定性目標	-	A-1	-	-	予報部業務課	予報部数値予報課
11	種子島・北九州・神戸空港における航空気候表の作成・提供	単年度	定性目標	-	A-1	-	-	観測部計画課	観測部観測課 航空気象観測室
I-2-2 船舶のための気象情報の充実・改善									
12	沿岸波浪情報の充実・改善	中期(6-6)	0海域 (H18年度)	11海域	A-1	B-1	11海域以上 (H24年度)	地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 海洋気象課 海洋気象情報室
I-3 地球環境の保全のための情報の充実等									
I-3-1 オゾン層・地球温暖化等の地球環境に関する情報の充実・改善									
13	海洋の二酸化炭素に関する情報の充実・改善(改善または新規に提供される情報の数)	中期(5-1)	0 (H23年度)	1	B-1	-	7 (H28年度)	地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 海洋気象課
I-4-1 天気予報、週間天気予報の充実									
14	天気予報の精度(明日予報が大きくはずれた年間日数) ①降水 ②最高気温 ③最低気温 ＜政策評価施策目標関連指標＞	中期(5-1)	①26日 ②38日 ③24日 (H23年)	①27日 ②37日 ③23日	B-1	-	①23日以下 ②34日以下 ③22日以下 (H28年)	予報部業務課	予報部予報課
15	天気予報の精度(週間天気予報における降水の有無の適中率と最高・最低気温の予報誤差) ①降水 ②最高気温 ③最低気温	中期(5-1)	①73% ②2.4℃ ③1.9℃ (H23年)	①72% ②2.4℃ ③1.9℃	B-1	-	①75%以上 ②2.2℃以下 ③1.7℃以下 (H28年)	予報部業務課	予報部予報課
I-4-2 気候情報の充実									
16	異常天候早期警戒情報の精度(確率予測資料の精度改善率) ＜政策評価施策目標関連指標＞＜実施庁目標＞	中期(5-1)	0% (H23年)	0%	B-2	-	25% (H28年)	地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 気候情報課

基本目標:戦略的方向性		目標の分類	初期値 (年・年度)	平成24年度実績		前年度 評価	目標値 (年・年度)	担当課等	
基本目標:関連する施策等	実績値			評価	担当課			関係課	
業績指標									
2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進									
2-1 気象等の数値予報モデルの改善									
数値予報モデルの精度(地球全体の大気を対象とし 17た数値予報モデルの精度) <実施庁目標>		中期(5-2)	14.8m (H22年)	14.2m	B-1	B-2	12m (H27年)	予報部業務課	予報部数値予報課
18 全球気候モデルの高度化		中期(3-1)	定性目標	-	B-2	-	- (H26年度)	気象研究所企画室	気象研究所気候研究部
19 地震発生過程のモデリング技術の改善		中期(2-1)	定性目標	-	B-2	-	- (H25年度)	気象研究所企画室	気象研究所 地震火山研究部
2-2 観測・予報システム等の改善・高度化									
次期静止気象衛星の整備 20 ①ひまわり8号の完成 ②ひまわり9号の完成		①中期(5-4) ②中期(4-1)	定性目標	-	① B-1 ② B-1	① B-2 ② -	- ①(H25年度) ②(H27年度)	観測部計画課	観測部気象衛星課
21 火山活動評価手法の改善・高度化		中期(4-1)	定性目標	-	B-2	-	- (H27年度)	気象研究所企画室	気象研究所 地震火山研究部
2-3 気象研究所の研究開発・技術開発の推進									
22 気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的 資金の活用、共同研究の推進		中期(2-1)	定性目標	-	B-2	-	- (H25年度)	気象研究所企画室	
3 気象業務に関する国際協力の推進									
3-1 国際的な中枢機能の向上									
温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)の国際サー ビス向上 ①WDCGGデータベースの更新とインターネットホーム ページの機能拡張 23 ②温室効果ガス観測データ提供者への品質管理情 報の提供 ③地球温暖化研究等に資する化学輸送モデル出力 の参考値提供 <実施庁目標>		中期(5-1)	定性目標	-	B-1	-	- (H28年度)	地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 環境気象管理官
24 アジア太平洋気候センター業務の充実(提供する予 測情報等を用いた自国向け予報プロダクトの作成を 行っている国の数)		単年度	0か国 (H23年度)	1か国	A-1	-	1か国以上 (H24年度)	地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 気候情報課
3-2 国際的活動への参画および技術協力の推進									
25 世界各国の気象機関の総合的な能力向上		単年度	定性目標	-	B-1	-	-	総務部企画課	
4 気象情報の利用の促進等									
4-1 民間における気象業務の支援、気象情報の利用促進									
26 気象情報の民間における利活用推進への取組		単年度	定性目標	-	B-1	-	-	総務部 民間事業振興課	
27 長周期地震動情報の利活用の推進 <実施庁目標>		中期(6-1)	- (H24年度)	-	N-2	-	50%以上 (H29年度)	地震火山部管理課	地震火山部 地震津波防災対策室
4-2 気象情報に関する知識の普及									
28 安全知識の普及啓発、気象情報の利活用推進を行う 担い手の開拓・拡大		単年度	定性目標	-	B-1	-	-	総務部 民間事業振興課	総務部 総務課広報室、企画課

※定性的な指標については、業績目標欄の目標値は「-」とした。
※目標の分類が単年度となっている場合、業績目標欄の目標値設定年度ならびに目標年度は「-」とした。
※<政策評価施策目標・業績指標・関連指標>:国土交通省の政策評価における施策目標の業績指標となっている目標。
※<実施庁目標>:中央省庁等改革基本法(平成10年法律第103号)第16条第6項第2号の規定に基づき、国土交通大臣から通知された目標。

2 平成 25 年度業務目標

平成 25 年度の業績目標の一覧を表 2 に、また、個々の目標についての個票を資料 3 にそれぞれ示します。

平成 25 年度には合計 27 の業績指標を設定します。平成 25 年度における主な取り組みは以下の通りです。

(ア) 業務目標 1 的確な観測・監視・予測及び気象情報の充実等

(1) 災害による被害の軽減のための情報の充実等

防災気象情報の高度化のため、平成 25 年度には、今年度更新した計算機システムを活用し、新しい数値予報モデルの本格運用を開始するなど、さらなる精度改善にむけた取り組みを進めます。

中でも、大雨警報等、大雨に関する防災情報を十分なリードタイムを確保して適切な範囲に発表することが重要であることから、2 時間後から 3 時間後までの、5km 四方の 1 時間当たり 20mm 以上の雨の予測精度指標を、初期値 0.47 (平成 24 年) から平成 29 年までに 0.52 に改善することを新たな業績目標とします。

地震・津波及び火山に関する情報高度化のため、さらなる観測データの活用やアルゴリズムの改善による緊急地震速報の精度改善、自治体等の関係機関との連携強化等を進めます。

(2) 交通安全の確保のための情報の充実等

航空機の安全運航確保のためには、空港における気象観測・予報などの気象情報を適時適確に航空会社等へ提供することが重要です。これらの情報の信頼性を 99.7%以上に維持することを新たな業績目標とします。

(3) 地球環境の保全のための情報の充実等

地球環境保全に資する情報として、海洋に関する情報の拡充及び解析手法の改善に取り組み、さらなる情報の充実を図ります。

(4) 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実・改善

生活に密着した気象情報として、明日予報と週間予報の大外し事例についての調査

結果を踏まえ、予報時の着眼点の整理に取り組みます。また異常天候早期警戒情報については、数値予報モデルの高解像度及びその翻訳技術の改良による精度向上に取り組みます。

(イ) 業務目標 2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進

本目標達成のため、今後さらに、モデルの高解像度化、観測データの取り込み改良などの改善を進め、予報精度の向上を図ります。また、地球システムモデルを高度化し、近未来の地球温暖化予測情報の作成を目指します。次期静止気象衛星については、厳密な工程管理のもと、ひまわり 8 号の平成 25 年度の完成など、着実な目標達成を図ります。

(ウ) 業務目標 3 気象業務に関する国際協力の推進

本目標においては、今後引き続き、研修等により開発途上国を中心とした各国気象機関の能力向上に努めます。

(エ) 業務目標 4 気象情報の利用の促進等

気象情報の民間における利活用推進のため、平成 24 年度に行った取り組みを継続するとともに、気象情報利活用の成功事例を広く紹介し、さらなる利活用促進を図ります。

<表2> 平成25年度業務目標一覧

基本目標: 戦略的方向性		目標の分類				担当課	関係課
基本目標: 関連する施策等		業績目標					
業績指標		初期値		目標値			
1 的確な観測・監視・予測及び気象情報充実等							
1-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等							
1-1-1 台風・豪雨等の気象情報の充実・改善							
1	台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差) <政策評価施策目標業績指標><実施庁目標>	中期目標 5年計画の3年目(H23年~H27年)				予報部業務課	予報部予報課
		302km	H22年	260km	H27年		
	2	大雨警報のための雨量予測精度	中期目標 5年計画の1年目(H25年~H29年)				予報部業務課
		0.47	H24年	0.52	H29年		
3	大雪に関する情報の改善	中期目標 5年計画の3年目(H23年度~H27年度)				予報部業務課	予報部数値予報課
		0.66	H22年度	0.68	H27年度		
1-1-2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善							
4	津波シミュレーション技術を用いた津波警報更新に活用する沖合津波観測点の数の数 <政策評価施策目標業績指標><実施庁目標>	中期目標 3年計画の2年目(H24年度~H26年度)				地震火山部管理課	地震火山部 地震津波監視課
		0点	H23年度	35点以上	H26年度		
5	緊急地震速報の精度向上 <政策評価施策目標業績指標><実施庁目標>	中期目標 5年計画の3年目(H23年度~H27年度)				地震火山部管理課	地震火山部 地震津波監視課
		28%	H22年度	85%以上	H27年度		
6	分かりやすい噴火警報の提供	中期目標 5年計画の3年目(H23年度~H27年度)				地震火山部管理課	地震火山部火山課
		29火山	H22年度	39火山	H27年度		
7	量的降灰予報開始準備	単年度目標(平成25年度)				地震火山部管理課	地震火山部火山課
		定性目標					
1-1-3 防災関係機関への情報提供機能および連携の強化							
8	地方公共団体の防災対策への支援強化	単年度目標(平成25年度)				総務部企画課	予報部業務課 地震火山部管理課
		定性目標					
1-2 交通安全の確保のための情報の充実等							
1-2-1 航空機のための気象情報の充実・改善							
9	空港における航空気象情報の通報の信頼性の維持 ①空港の予報 ②空港の観測	単年度目標(平成25年度)				総務部航空気象管理官	予報部予報課航空予報室 観測課航空気象観測室
		① 100.0% ② 99.9%	H24年度	① 99.7%以上 ② 99.7%以上	H25年度		
10	国際航空運送事業者のニーズに適した航空気象予報業務の改善	単年度目標(平成25年度)				予報部業務課	予報部 予報課航空予報室
		定性目標					
1-2-2 船舶のための気象情報の充実・改善							
11	沿岸波浪情報の充実・改善(沿岸波浪24時間予想図の提供回数増)	単年度目標(平成25年度)				地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 海洋気象課海洋気象情報室
		1回	H24年度	2回	H25年度		
1-3 地球環境の保全のための情報の充実等							
1-3-1 オゾン層・地球温暖化等の地球環境に関する情報の充実・改善							
12	海洋の二酸化炭素に関する情報の充実・改善(改善または新規に提供される情報の数)	中期目標 5年計画の2年目(H24年度~H28年度)				地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 海洋気象課
		0	H23年度	7	H28年度		
1-4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実・改善							
1-4-1 天気予報、週間天気予報の充実							
13	天気予報の精度(明日予報が大きくはずれた年間日数) ①降水 ②最高気温 ③最低気温 <政策評価施策目標関連指標><実施庁目標>	中期目標 5年計画の2年目(H24年~H28年)				予報部業務課	予報部予報課
		① 26日 ② 38日 ③ 24日	H23年	① 23日以下 ② 34日以下 ③ 22日以下	H28年		
		中期目標 5年計画の2年目(H24年~H28年)					
14	天気予報の精度(週間天気予報における降水の有無の適中率と最高・最低気温の予報誤差) ①降水 ②最高気温 ③最低気温	中期目標 5年計画の2年目(H24年~H28年)				予報部業務課	予報部予報課
		① 73% ② 2.4℃ ③ 1.9℃	H23年	① 75%以上 ② 2.2℃以下 ③ 1.7℃以下	H28年		
		中期目標 5年計画の2年目(H24年~H28年)					

基本目標:戦略的方向性		目標の分類				担当課	関係課
基本目標:関連する施策等		業績目標					
業績指標		初期値		目標値			
1-4-2 気候情報の充実							
15	異常天候早期警戒情報の精度(確率予測資料の精度改善率) <政策評価施策目標関連指標>	中期目標 5年計画の2年目(H24年度~H28年度)				地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 気候情報課
		0%	H23年度	25%	H28年度		
2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進							
2-1 気象等の数値予報モデルの改善							
16	数値予報モデルの精度(地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの精度)	中期目標 5年計画の3年目(H23年~H27年)				予報部業務課	予報部数値予報課
		14.8m	H22年	12m	H27年		
17	全球気候モデルの高度化	中期目標 3年計画の2年目(H24年度~H26年度)				気象研究所企画室	気象研究所 気候研究部
		定性目標					
18	地震発生過程のモデリング技術の改善	中期目標 2年計画の2年目(H24年度~H25年度)				気象研究所企画室	気象研究所 地震火山研究部
		定性目標					
2-2 観測・予報システム等の改善・高度化							
19	次期静止気象衛星の整備 ①ひまわり8号の完成 ②ひまわり9号の完成 <実施庁目標>	中期目標 ①5年計画の5年目(H21年度~H25年度) ②4年計画の2年目(H24年度~H27年度)				観測部計画課	観測部気象衛星課
		定性目標					
20	火山活動評価手法の改善・高度化	中期目標 4年計画の2年目(H24年度~H27年度)				気象研究所企画室	気象研究所 地震火山研究部
		定性目標					
2-3 気象研究所の研究開発・技術開発の推進							
21	気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進	中期目標 2年計画の2年目(H24年度~H25年度)				気象研究所企画室	
		定性目標					
3 気象業務に関する国際協力の推進							
3-1 国際的な中核機能の向上							
22	温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)の国際サービス向上 ①WDCGGデータベースの更新とインターネットホームページの機能拡張 ②温室効果ガス観測データ提供者への品質管理情報の提供 ③地球温暖化研究等に資する化学輸送モデル出力の参考値提供 <実施庁目標>	中期目標 5年計画の2年目(H24年度~H28年度)				地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 環境気象管理官
		定性目標					
23	アジア太平洋気候センター業務の充実	単年度目標(平成25年度)				地球環境・海洋部 地球環境業務課	地球環境・海洋部 気候情報課
		定性目標					
3-2 国際的活動への参画および技術協力の推進							
24	世界各国の気象機関の総合的な能力向上	単年度目標(平成25年度)				総務部企画課	
		定性目標					
4 気象情報の利用の促進等							
4-1 民間における気象業務の支援、気象情報の利用促進							
25	気象情報の民間における利活用推進への取組	単年度目標(平成25年度)				総務部 民間事業振興課	
		定性目標					
26	長周期地震動情報の利活用の認知度 <実施庁目標>	中期目標 6年計画の2年目(H24年度~H29年度)				地震火山部管理課	地震火山部 地震津波防災対策室
		-	H24年度	50%以上	H29年度		
4-2 気象情報に関する知識の普及							
27	安全知識の普及啓発、気象情報の利活用推進を行う担い手の開拓・拡大及び連携した取組みの着実な推進 <実施庁目標>	単年度目標(平成25年度)				総務部 民間事業振興課	総務部 総務課広報室、企画課
		定性目標					

※<政策評価施策目標、業績指標・関連指標>:国土交通省の政策評価における施策目標の業績指標となっている目標。
 ※<実施庁目標>:中央省庁等改革基本法(平成10年法律第103号)第16条第6項第2号の規定に基づき、国土交通大臣から通知された目標。

第4章 政策レビュー（総合評価方式）

政策レビューは、あらかじめ特定のテーマを決めて、深く掘り下げて分析するとともに、様々な観点から総合的に評価を実施することにより、施策や業務実施の見直しや改善につなげるものです。

気象庁では、平成24年度に「緊急地震速報の利用の拡大」について政策レビューを行いました。その結果概要を以下に示します。詳しい評価結果(政策レビュー評価書)については、巻末の資料4をご覧ください。

なお、政策レビューの詳細については、国土交通省の政策評価に関するホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/index.html>）で公開されています。

○緊急地震速報の利用の拡大

【評価の目的】

緊急地震速報は、適切に利用されることにより地震被害の軽減につながることから、より一層の利用の拡大が望まれている。

緊急地震速報の一般提供開始から5年が経過し、130の地震に対して緊急地震速報(警報)を発表したことにより、利用状況や国民の意識が明らかになってきている。この時期に、これまでの取り組み状況を評価することにより、今後の利用の拡大のための方策を考察する。

【評価の視点】

緊急地震速報が国民によって利用されるまでを支える3つの施策①情報発表、②伝達手段の確保、③普及啓発について、利用の拡大を図るために満たすべき以下の視点から、これまでにとった施策を評価する。

①迅速性及び信頼性の向上

緊急地震速報が迅速に提供されることで、より多くの国民が事前の備えに利用できる。また、緊急地震速報が国民に信頼されることで、積極的な利用に繋がる。

②国民への伝達手段の確保

緊急地震速報を短時間で確実に伝え、見聞きした国民が瞬時に把握して行動をとるような伝え方であってこそ、利用が可能になる。

③国民への周知・広報

緊急地震速報の認知やそれを適切な避難行動に結びつける利用方法を国民が獲得してこそ、利用が可能になる。

【評価結果】

①緊急地震速報の迅速性及び信頼性の向上

- ・ 東北地方太平洋沖地震以前は、概ね想定された精度で速報を発表（警報の適切な発表事例は71%）していたが、大地震以後、速報が本質的にもつ技術的限界が露わとなり、発表精度は一時、35%に低下した（現在は56%）。
- ・ 概ね迅速に発表できているが、震源に近い場所では間に合わないこともある。
- ・ 緊急地震速報に対する評価としては、見聞きした際に「強い揺れがくると思った（速報を信頼している）」人が45%。また、「緊急地震速報が役立つ」とのポジティブ評価は65%であった。

②緊急地震速報の国民への伝達手段の確保

- ・ テレビ、ラジオ、防災行政無線、携帯電話等の同報機能による伝達は全国的に普及している。
- ・ 特に、携帯電話やスマートフォンはその普及に伴い、緊急地震速報（警報）を見聞きした際の入手手段として、テレビに迫る勢いとなっている。
- ・ その一方で、携帯電話等による伝達については、報知音を知らない人（全国で44%）に地域差がみられる。
- ・ 今後、緊急地震速報を入手したい希望手段では、テレビ、ラジオ、携帯電話以外の手段を望む意見もみられ、いつでも、どこでも入手できるよう、複数の手段の活用が希望されていると考えられる。

③緊急地震速報についての国民への周知・広報

- ・ 運用開始前からの関係機関と連携した周知・広報の取組み、さらには、東日本大震災以後の短期間に多くの警報を発表したことにより、緊急地震速報がどんな情報か知っている人の割合は77%と、認知は浸透している。
- ・ 東日本大震災後は何らかの行動をとった人は以前の47%から72%へと向上したが、実際にとられた行動の内容には、危険回避以外の行動もみられる。

【政策への反映の方向】

①緊急地震速報のさらなる迅速性及び信頼性の向上

- ・ 首都圏に設置されている大深度地震計や東南海地震震源域のケーブル式海底地震計（DONET）の活用など、観測点の増設により発表迅速化や予測精度向上を図る。
- ・ 「地震の同時多発」などでも可能なかぎり緊急地震速報を適切な内容で発表できるように、プログラムの改善などに取り組む。
- ・ これらの、より「早く、正確な」発表への取組みを継続し、国民が信頼して活用できる緊急地震速報を目指す。

②緊急地震速報の様々な入手手段の確保

- ・ 現状で活用の余地がある携帯ユーザー層に対して、携帯電話等の利用の仕方の認知度を高め、適切な利活用を推進する。
- ・ 「緊急地震速報を適切に利用するために必要な受信端末の機能及び配信能力に関するガイドライン」の利活用を推進し、確実に入手できる受信端末の導入を促進する。
- ・ これらにより、「いつでも、どこでも」様々な手段で緊急地震速報を入手できるようにすることを目指す。

③訓練を中心とした周知・広報

- ・ 周りの状況に応じた具体的な行動を実例も含めて整理し、これらの周知・広報に取り組む。
- ・ 訓練(疑似体験)により、緊急地震速報を見聞きした時に適切な行動がとれる人の割合を増やすことで、地震による人的被害の軽減につなげる。特に、学校での緊急地震速報を活用した訓練や、参加者の集まりやすい職場・地域参加型の訓練を中心に取り組みを強化し、訓練の機会を拡大する。
- ・ これらにより、速報を見聞きした時の「自ら、素早く」身の安全を守る行動の定着を図る。

第5章 その他の評価

1 事業評価（その他施設費）

気象庁では、「その他施設費」と呼ぶ、気象官署施設、静止気象衛星施設及び船舶建造に係る事業費を予算化しようとする新規事業及び、事業の施設整備が完了し運用を開始した時点から一定期間（5年以内）を経過した事業等について事業評価を実施しています。平成24年度には、該当する事業はありませんでした。

2 個別研究開発課題評価

気象庁では、気象研究所を中心として重点的に推進する研究開発課題について、必要性・効率性・有効性の観点から、「国の研究開発に関わる大綱的指針」及び「国土交通省研究開発評価指針」に基づいて、研究開発の各段階において事前評価、中間評価、終了時評価を実施しています。

事前評価は、新規の研究開発課題に対して研究を開始する前に実施しています。

中間評価は、研究期間が5年以上のものまたは期間の定めのないものについて、研究の開始3年目に実施しています。

終了時評価は、研究開発が終了したものについて終了後に実施しています。ただし、終了する研究開発の成果を、継続的に次期研究課題と連携させる必要がある場合には、研究開発が終了する前の適切な時期に評価を実施しています。

平成24年度には、気象研究所外部の学識経験者等から構成される評議委員会の下に置かれる評価分科会において、安全・安心な生活実現に向け重点的に実施すべき研究（重点研究）3課題の中間評価を実施しました。詳細については、巻末の資料5をご覧ください。

なお、研究開発課題評価の詳細については、気象研究所ホームページ（<http://www.mri-jma.go.jp>）で公開しています。

3 規制の事前評価（R I A）

規制の事前評価（R I A：Regulatory Impact Analysis）とは、法律又は政令の制定又は改廃により、規制を新設し、若しくは廃止し、又は規制の内容を変更することを目的とする政策について事前評価を実施することです。気象庁では、「国土交通省政策評価基本計画」の規定に基づいてR I Aを実施することとしています。

平成24年度は、下記の政策について事前評価を実施しました。

・「気象業務法及び国土交通省設置法の一部を改正する法律案」（気象庁以外の方が津波の予報業務を行う場合の許可基準を変更）

また、平成19年度に事前評価を行った「気象業務法の一部を改正する法律」（地

震動及び火山現象の予報及び警報・電気事業者が行う気象の観測) について、平成25年3月に事後評価のための事後検証シートを作成しました。

これらの評価結果については、国土交通省のホームページで公開しています。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000006.html

第6章 業務評価の推進

1 第三者からの意見等の聴取

気象庁における業務評価では、客観的で的確な評価を行うとともに評価手法の開発・改良を進めていくため、外部有識者からなる「気象業務の評価に関する懇談会」を設置し、中立的な観点から、また専門的知見に基づき意見・助言を頂き、評価活動の一層の改善・充実に努めています。

平成25年3月7日に開催した第18回懇談会では、平成24年度の実績評価、平成25年度の業務目標を含む業務評価計画等について、以下の意見をいただきました。

- 定性的目標の評価にあたっては、きっちりした根拠と説明が必要。
- 気象庁の今後の課題は社会的コミュニケーション力をつけること。科学技術的な情報に加えて、社会的ニーズに機動的に対応した情報発信を進めるべき。
- 社会からみた気象庁の姿や、気象庁の出す情報の受け取られ方を考えて目標を決めるべき。
- 情報の意味をさらにわかりやすく周知すべき。
- 情報の提供と活用に当たり、気象庁の役割を体系的に整理し、一連の作業ステップごとに達成できたかを評価すればよい。

気象庁では、懇談会で頂いたご意見を踏まえ、平成24年度の実績評価及び平成25年度の目標設定を行いました。また、今後の業績評価や今後の計画策定に当たって、これらのご意見を参考とすることとしています（第3章参照）。

【気象庁「気象業務の評価に関する懇談会」委員（敬称略、平成25年5月現在）】

座長	たなか あつし 田中 淳	東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター長・教授
	かたが したか 片田 敏孝	群馬大学大学院工学研究科 広域首都圏防災研究センター長・教授
	こむろ ひさこ 小室広佐子	東京国際大学国際関係学部長・教授
	たかはし まさゆき 高橋 正行	東日本電信電話株式会社 取締役
	たぶち ゆきこ 田渕 雪子	行政経営コンサルタント
	なかがわ かずゆき 中川 和之	株式会社時事通信社 山形支局長
	はやさか ただひろ 早坂 忠裕	東北大学大学院理学研究科 附属大気海洋変動観測研究センター・教授

2 気象情報の利用状況等調査

気象庁では、天気予報や注意報・警報を始め、地震や火山、地球環境に関する各種情報について平成13年度から毎年アンケート調査を実施しています。

この調査は、成果重視の観点から、気象庁が発表する各種情報について直接利用者の評価や要望等を把握し、情報の改善や業務目標の設定に生かすことを目的としています。

これまでに調査対象とした情報は以下のとおりです。

平成13年度	防災気象情報（注意報・警報、台風、地震、火山、津波情報など）
平成14年度	天気予報
平成15年度	地球環境に関連する気象情報（地球温暖化、オゾン層情報など）
平成16年度	防災気象情報
平成17年度	天気予報
平成18年度	防災気象情報
平成19年度	天気予報
平成20年度	地震及び火山に関する防災情報
平成21年度	新しい気象情報
平成22年度	防災気象情報の利活用状況等に関する調査
平成23年度	緊急地震速報の利活用状況等に関する調査
平成24年度	緊急地震速報等の利活用状況調査

平成24年度は「緊急地震速報の利活用状況調査」を行いました。

同調査は、平成19年10月の提供開始から5年が経過した緊急地震速報について、国民の認知状況や評価、入手手段や活用状況、見たり聞いたりした際の行動に加え、東北地方太平洋沖地震とその後の活動状況の変化に伴う意識の変化を把握し、今後の緊急地震速報の内容及び提供方法等の改善、利活用推進を図るための基礎資料収集を目的として実施したものです。

調査結果は、平成24年12月14日に公表しました（<http://www.jma.go.jp/jma/press/1212/14b/manzokudo241214.html>）。その概要は以下の通りです。

○「緊急地震速報の利活用状況調査」結果概要

1. 緊急地震速報に対する住民の意識

緊急地震速報がどんな情報かを知っている人の割合は8割近くである。その特性等に関する認知にも一定の浸透がみられるが、項目で差が認められる。全般に東北・関東地方の認知度が高い。

発表基準や情報の有益性（役立っているか）は肯定的に受け止められており、揺れの予測も概ね信用されている。予測精度については、空振りよりも見逃しに厳格となる傾向が認められる。

2. 緊急地震速報の入手状況

テレビ・ラジオ、携帯電話・スマートフォンを中心に時間帯などの状況に応じて利用されている。今後の入手手段も多くはこれらが希望されているが、携帯電話・スマートフォンの緊急地震速報に専用の報知音があることを知らない人は3～4割で、これらには明瞭な地域差が認められる。

3. 速報を見聞きした際の対応

緊急地震速報を見聞きした人の7割強は何らかの行動をとった経験がある。行動の内容は、身の安全確保を中心に様々で、情報収集など危険回避以外の行動もみられる。

緊急地震速報を見聞きした際の行動の有無については、強い揺れがくると思うなどの速報への信頼や、避難方法等を家族で話し合っているなどの地震への備え、さらに、過去の経験などが影響している。

4 緊急地震速報の訓練

訓練の必要性は9割近くの人が認めており、2割強の人に訓練の参加経験がある。また、訓練を経験している人の方が実際に行動できている割合が高い。

訓練に参加した理由と参加していない理由については、「勤務先の訓練参加」をきっかけに訓練に参加した人、「訓練実施のお知らせが来なかったから」訓練に参加していない人がそれぞれ多かった。

以上の調査結果は、今後の内容や提供方法の改善、利用拡大を図るための取組みに反映することとしています。

3 業務評価に関する情報の公開

気象庁の業務評価に関する情報として、本業務評価レポートをはじめ、気象庁業務評価計画、利用状況等調査の結果報告書、「気象業務の評価に関する懇談会」の議事概要等を、気象庁のホームページで公表しています。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/hyouka/>